

しらかぶ 議会広報

平成27年11月発行



収穫の秋（デントコーン刈り）

No.
143

- 第4回 定例会 財産の無償貸付の決定
各会計補正予算
健全化判断比率報告 など
〈一般質問〉
地域資源を管理・活用できる人材育成を
新規就農者への支援
6月定例会一般質問のその後は
避難道路新設等の防災対策は
二ニウキャンプ場水道整備と道道開通要望を
- 議会の主なうごき

第4回 定例会

簡易製材機・コンプレッサーを 占冠村木質バイオマス生産組合に 無償貸付

平成27年第4回定例会は9月14日・15日の2日間開催され、一般質問と村条例の一部改正や各会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。

(傍聴 14日2人 15日0人)

条例の一部改正等

・財産の無償貸付

占冠村木質バイオマス生産組合に、簡易製材機・コンプレッサーを無償で貸付けけるものです。

質疑

問 貸付けの条件、簡易製材機の機能、製材品の価格について伺います。(長谷川議員)

田畑林業振興室長

無条件で貸付け、管理をお願いしたいと考えております。機能については直径71cm・長さ5m40cmまでの原木をひくことができます。価格については一般消費者と話し合って決定していきます。

・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

・北海道市町村総合事務組合の規約の変更

・北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

加入団体の脱退と新規加入に伴う変更です。

・占冠村個人情報保護条例の一部改正

個人情報情報の適正な取扱いの確保や個人情報情報の開示を実施するため条例の一部を改正するものです。

質疑

問 利用にあたって、特定個人情報情報の場合にはより厳しい条件が必要になるのか伺います。(木村議員)

田中総務課長

特定個人情報が入ることによって、従来の条例がより厳しいものになりました。

問 第2条の規定は公布の日から4年を越えない範囲において政令で定めるとありますが、遅くなつて他の条項に影響がないものか伺います。(長谷川議員)

田中課長

この法律の施行日に

村の財政は健全

平成26年度財政比率が監査委員の審査を経て報告されました。健全化判断比率により、全国共通の「モノサシ」で各自治体の財政の健全度を測るもので、村は財政健全化団体に区分されました。

区分	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率【昨年】	6.2% 【6.7%】	5.8% 【-】
早期健全化基準	25.0%	350.0%

*早期健全化基準を越えた場合は「財政再生団体」となります。

については、近々定められますので、それに沿つて村も条例を生かしていきたいと思います。

・占冠村手数料条例の一部改正

平成27年10月5日から「個人番号の通知カードの再交付手数料」の追加を、平成28年1月1日からは、「個人番号カードの再交付手数料」の追加と「住民基本台帳カードの交付手数料」及び「住民基本台帳カードの再交付手数料」の削除を行うものです。

質疑

問 この条例の導入時期・経緯についてと変更によつて住民負担があるのか伺います。(山本議員)

平成27年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 小規模多機能型居宅介護施設工事等の残土運搬料について、本来であれば昨年度の本工事の中で処理費を計上して完了すべきと思うが、今年

小尾保健福祉課長

10月5日以降、住民には個人番号が記された通知カードが届きます。平成28年1月1日からは、識別の機能を備えたカードに移行しないと、公的なカードとして使用できません。個人負担については、初回は無料で、紛失した場合は再交付の手数料がかかります。

第4回 定例会

度になった理由について伺います。(五十嵐議員)

中田福祉施設推進室長 冬季工事になったこと、残土の有効利用を考慮したため今年度に至りました。

問 民間賃貸共同住宅等賃借料の内容について伺います。

(五十嵐議員)

岩谷産業建設課長 千歳地区で建設中の消防職員住宅を村が一括借り上げるもので入居予定の来年1月から3月分について予算計上しました。

問 地域材活用事業委託料の内容について伺います。(山本議員)

田畑林業振興室長 村有林の間伐事業で排出された空洞のシナノ木を、村内の工房に委託してベンチ、遊具を作成し村有施設に配置するものです。

問 野生鳥獣対策備品購入費の内容について伺います。

(山本議員)

田畑室長 無線無人飛行機(ドローン)を購入し農作物の被害調査、エゾシカ対策、橋梁点検等に有効活用してい

きたい。

問 湯の沢温泉給湯ボイラー更新工事について、営業が度々中断する状況にあります。内容について伺います。(山本議員)

松永企画商工課長 機器の故障ではなく、夏場のシーズンピークが終了したので、着手出来なかった部分を更新するもので、今後も老朽化した機器は計画的に修繕していきます。

問 トマム地域カフェの修繕内容と補正が遅くなった理由について伺います。(長谷川議員)

多田トマム支所長 トイレ・流し台の修繕や配置と利用について、使い易くするため十分な検討をした結果遅れました。

問 社会福祉総務費の扶助費について増額理由について伺います。(長谷川議員)

小尾保健福祉課長 補装具の電動車いすの更新申請によるものです。

問 木質バイオマスエネルギー導入促進事業の補助制度の内容について伺います。(長谷川議員)

田畑室長 薪ストーブ、薪ボイラーの購入については、価格が10万円以上で1/2以内上限25万円、設置費は費用が10万円以上で1/2以内上限30万円、薪の購入は1立方2千円を補助するものです。

問 少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業の内容について伺います。(木村議員)

伊藤教育次長 文部科学省において、学校統合を行う場合の教育環境の充実と小規模校を存続させる場合の教育活動の高度化といった2つのテーマが示されており、村としても小規模校を存続するため、これらの事業を推進していきます。

問 義務教育振興費のタブレット型パソコンリース料の活用内

容について伺います。(木村議員)

伊藤次長 村内学校間や協力大学等のネットワークによる教育活動の充実を図るため調査・研究を行っています。

問 野生鳥獣対策備品購入でドローンを購入することだが、操縦者の技能講習や安全対策はどのように考えているか。管理・保管の内容について伺います。(木村議員)

田畑室長 操作技術の向上に向けての講習会等があれば積極的に参加します。管理・保管については産業建設課でします。

問 普通財産取得費でトマム地区の休業中となっているガソリンスタンドを村有化による営業を行うため施設を購入することですが経緯について伺いま

す。(山本議員)

松永課長 集落対策アンケート・住民懇談会においてガソリンスタンドの再開を望む声が非常に高く、休業に至った経過等を整理したところ施設の取得は村が行うべきということに至り、所有者と粘り強く交渉を積み重ねて来たところであります。営業開始は次年度の施設整備・運営形態が整いましたら行う予定です。

【特別会計】
問 居宅介護サービスの給付費の増と施設介護サービス給付費の減について内容を伺います。(木村議員)

小尾課長 小規模多機能型居宅介護施設の経費で、利用者が増えてきたことにより、増減が発生しました。

平成27年度 補正予算(専決処分) ～ 第4回定例会 ～

一般会計(第2号) 580万円増
総額24億9320万円⇒
24億9900万円
・林業専用道鬼峠支線開設工事の増など

平成27年度 補正予算 ～ 第4回定例会 ～

一般会計(第3号) 3540万円増
総額24億9900万円⇒
25億3440万円
・湯の沢温泉給湯ボイラー更新工事費の増など

一般会計(第4号) 630万円増
総額25億3440万円⇒
25億4070万円
・普通財産取得費の増など

国民健康保険(第2号) 660万円増
総額1億5070万円⇒
1億5730万円
・後期高齢者支援金の増など

簡易水道(第1号) 420万円増
総額2億5000万円⇒
2億5420万円
・第2トマム団地2号線道路改良工事に伴う水道管移設工事の増など

介護保険(第2号) 240万円増
総額1億1120万円⇒
1億1360万円
・過年度清算金の増など

歯科診療所(第1号) 20万円増
総額2330万円⇒2350万円
・歯科用X線診断装置修繕料の増など

決算特別委員会を設置

決算特別委員会を設置

平成26年度占冠村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定については、決算特別委員会（委員長・工藤國忠）を設置し、検査権を付与して、これに付託のうえ審査することに決定しました。

人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意

字中央 鈴木雅士氏 再任

○占冠村教育委員会教育長の選任同意

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正以降、新たに教育長の選任に同意しました。

字中央 藤本武氏 新任

○占冠村教育委員会委員の選任同意

字中央 森田智恵子氏 新任

村長の行政報告

①北海道旅客鉄道

株式会社要請活動

6月24日に星野リゾートトマムとともに会社訪問し、要望活動を行いました。主な要望内容はトイレの洋式化やホームのバリフリー化等です。7月31日に担当者が来村し、課題を整理して協議を継続していくこととなりました。

②占冠村猟区管理運営委員会

7月8日に開催され、平成26年度の実績報告と平成27年度運営方針を提案しました。

③平成27年度上川中南部各期成会夏季要望

7月15日に3期成会（旭川十勝道整備促進期成会・石狩川上流治水促進期成会等）の国・道に対する要望をおこなってきました。

④プライムロード

ひがし北・海・道」推進協議会臨時総会

7月29日に臨時総会が開催さ

れ平成27年度事業計画を協議しました。総事業費9400万円全額国費となつていきます。

⑤第5回国際野生動物管理学会議占冠村エクスカーション

7月26日から30日、札幌市でアジアで初めての国際野生動物管理学会議が開催されました。本村もブースを開設し、展示と販売を行い、村の鹿対策について発表しました。8月1・2日にはエクスカーションの開催地として19人の外国人研究者の訪問がありました。

※「エクスカーション」とは「体験型の見学会」を意味しています。

⑥高橋はるみ知事来村

8月6日に高橋はるみ知事がコミュニティスクールを運営する占冠中央小学校を訪問されました。「先進校として期待している」との評価をいただきました。

⑦占冠村新規就農支援協議会

8月11日に開催し、現在研修中の方のトマムでの就農地についての件と二二ウの方の新規就農者認定について審議を行いました。

反問権導入

議会活性化の一環として、全員協議会及び議会運営委員会にて決定しました。

反問権とは、本議会において、村長や村職員などが、質問の論点・争点を明らかにするために議員に対して質問ができるものです。

※平成27年9月定例会より実施されています。



議員活動報告

議会広報研修会

8月19日

平成27年度北海道町村議会広報研修会がポールスター札幌で行われ、広報委員4人が参加しました。

グラフィックデザイナーの長岡光弘氏から、①「読んで頂く」ための工夫、②視覚化の基礎知識「文字組」について、住民視点に立った紙面レイアウトを考えることが大事であると述べられていました。



意見書を提出

村民の声を国政の場に

○ 日本国憲法・子どもの権利条約の理念尊重した教科書採択を求める意見書

公立学校における教科用図書の採択において、教職員や保護者・住民の声を採択に生かし、憲法と子どもの権利条約に基づく教科書を採択する措置を講ずるよう要望しました。

○ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

国においては、①国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールである森林経営による森林吸収量の算入上限値3.5%分を最大限確保するため、安定的財源を確保すること。②公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。③川上から川下に至る総合的な施策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること、以上3つの次項について実現するよう要望しました。

北海道町村議会議員研修

7月7日

平成27年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターで開催され、議員7人が参加しました。

中央大学名誉教授・今村都南雄氏の講演では「地方議会を取り巻く最近の動向」と題し、住民との協働において地方議会の果たす役割は重要で、力量が問われていると述べていました。

テレビ朝日コメンテーター・川村晃司氏の講演は「これからの政局・政治動向」と題し、いま安保法制や憲法改正の議論があるが、全ての市町村の声を国政に届けていかなければならないと述べられていました。



今村都南雄氏



川村晃司氏

議会は、どなたでも気軽に傍聴する事が出来ます。

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮ったり、録音することができます。議場は総合センター(役場庁舎)3階です。お気軽においでください。

今後の予定

12月定例会→12月17日(木)・18日(金)

※いずれも午前10:00～

※議事内容等により、日程が変更する場合がございます。

総務常任委員会報告

●村内所管事務調査

(6月25日調査)

村長、各担当者と現地を調査し、次のことについて意見・要望しました。

○占冠へき地保育所

老朽化のため早急に建設計画に着手すること、新計画にあたっては福祉ゾーンでの建設に考慮すること。当面は窓まわり、トイレスペース、換気扇の修繕を行うこと。

○第2トマム団地1号線改良舗装工事

工事が冬季に入ったため住民とのトラブルや手直し工事が発生したので発注時期に考慮すること。

○上トマム地区ポンプ場築造工事

工事終了後は緑化等の環境整備に配慮すること。

○上トマム地区取水施設築造工事

工事終了後は緑化等の環境整備に配慮すること。

○トマムへき地保育所

雨漏り、蛍光灯については抜本的な対策を講じること。防護柵出入口の施錠には安全対策に

配慮すること。

○旧商店の跡地利用

利用者と充分協議しながら使いやすい施設に整備すること。

○最終処分場

将来に向け埋立てか焼却かの方向性を決め、早急に計画に着手すること。



トマム保育所



地域カフェ「ミナトマム」

●村外所管事務調査

(7月6・7日調査)

人口減少対策の

取り組みについて

《安平町》

①子育て支援について

「安平町子ども・子育て支援事業計画」に基づいて国や北海道と連携した環境整備や施策を推進しています。地域住民と協働し、それぞれの役割を果たせる取組みは手作り感があり、町の特性が充分考慮された優れた計画と感じました。

②デマンドバスについて

住民の交通利便性の確保、町内交通事業者の安定経営、街中の活性化をめざし、平成25年4月事業開始から毎年1割ぐらい利用者が増えている状況とのことでした。今後は財源確保と利用者の増、街中の賑わいが課題であるとの説明を受けました。

③民間賃貸共同住宅等建設促進事業について

政策として公営住宅は建設しない方向にあり、民間アパート建設助成事業を行っていました。

天気予報・

地球温暖化について

《札幌管区気象台》

天気予報・地球温暖化などのスライドによる説明と気象台の業務（気象状況の監視・予測や地震・火山の観測の実務状況）を実際に見学しました。

特に人間活動が引き起こした「温室効果ガス」の増加による「地球温暖化」は、自分たちの手でゼロにしなければならぬと強く感じました。



安平町



札幌管区気象台

地域資源を管理・活用 できる人材育成を



山本敬介議員

1 地域の資源を管理し、 活用できる人材の育成を

今後検討していきますが、引き続き現行体制を維持していきたいと考えています。

問 有害駆除対策は、狩猟による駆除と資源の有効活用のため、平成24年4月に野生獣処理加工施設「ジビエ工房森の恵み」を建設して進めてきました。これまでの取組みは非常に評価できると考えます。現在の有害駆除の状況と猟区の進捗について伺います。

中村村長 村が管理する占冠村猟区は、平成26年9月から10年間の設定期間を設けて安全で管理された狩猟環境の実現に向け、取り組んでいます。当面2年程度を準備期間として、地域おこし協力隊制度を活用して2人の専門スタッフを林業振興室に配置し、取り組んでいます。

問 この2人の専門員ですが、今年度で地域おこし協力隊の制度は終了ということですか。次年度以降は、どのような体制になるのか伺います。

中村村長 地域おこし協力隊の任期は、平成28年6月末となっています。ただ当初より年度末の雇用期間としておりますので、平成29年3月末までの配置で考えています。任期以降は

問 猟区は、エゾシカやヒグマの有害駆除の対策に重きを置いていると思いますが、修学旅行などの教育的な側面、そして国内の狩猟を中心としたツーリズムも進めていきたいという声もあります。専門員は、こうしたことも担っていく人材と認識していますか、村長の考えを伺います。

中村村長 エゾシカ対策は、平成23年度にエゾシカ対策基本構想を策定し、それに基づいて進めています。エゾシカを資源として捉えて色々な面で振興していきたいと思っています。それには安全に猟をしていただき、エゾシカの個体数を管理していく方針です。

問 村内に定着していただいで、先進的な仕事も含めて進めていくためには、例えば西興部村の猟区管理などを参考に、NPO化していくのが望ましいと考えますが伺います。

中村村長 そういった人材を育成していくことは今後村の振

興にもつながると考えています。

問 村内にはエゾシカやヒグマ以外にも大変有効な資源が沢山あり、長い目で見ると大きな経済価値も出てくると思われます。これらを管理する人材を育成していきたいということです。が、具体的に方向性を伺います。

中村村長 総面積の94%が山林という我が村の今後の振興を

エゾシカの保護管理を学ぶ修学旅行の受け入れ



考えますと、やはり山林を活用した振興策が必要と考えています。基本的には山作り、そして副産物であるバイオマスエネルギー、山菜、エゾシカ、メープルシロップ、さらには赤岩青巖峡をはじめとした自然景観の保全などやらなければならぬことが沢山あります。専門的な人材を育成するには、長いスパンで考えて何を優先していくのか、内部で検討していきます。

新規就農者への支援



五十嵐正雄議員

1 農業生産人口の増を生かす農業施策を

問 村内では昨秋1人、今春2人の新規就農者が農業に従事しております。今後2人の方が農家での研修を終えて、農業生産につくことになっていきます。また親の後を継いで農業を志す家族もいると聞いています。

村をはじめとする関係団体・機関の努力の成果であり、歓迎する動きです。この方々が確実に生産活動を推進し、住民として生活ができるよう、村として具体的施策を推進する必要があると思いますが、考えを伺います。

中村村長 占冠村新規就農等支援対策実施要綱、占冠村農業振興事業補助規則において新規就農者や農業者に対して助成対策を行っています。

この制度の内容を使いやすい、わかりやすい内容に整理、検討しており、具体的施策については次年度の予算に反映してまいりたいと考えています。

問 施策は一定の取組みの速さが求められています。早く手を打って農家・新規就農者に支援活動を行いながら、立派な農業

経営者としてやっていけるような施策が必要だと思いますが、考えを再度伺います。

中村村長 現行制度で対応しますが、緊急を要するものにつきましては内容は十分精査した上、補正予算等で対応します。農業者にとつて、また新規就農者にとつてわかりやすい、使いやすい制度に整理しており、今後は緊急を要するものも含めて整理していきます。

2 村民誰もが認める表彰制度を

問 村内にはスポーツや文化・芸術、ボランティア活動等の社会活動に永年にわたって黙々と取り組んでいる人がおります。この人たちの活動には頭が下がる思いがします。村民誰もが認める活動、取組みをしている人に村民の思いを受けて、表彰する必要があると思いますが、考えを伺います。

中村村長 本村における表彰につきましても、占冠村表彰規則を定めまして、基準に照らし、相当と判断した方に対して表彰をすることとしました。誰もが認める方の努力に対して表彰で報いるといったことには異論はありません。表彰規定をより分かりやすく明確な基準などが必要となりますので、現規定の見直しも含めて検討します。

問 住民誰もがこの人なら表彰してほしいという人々を表彰する制度に変えていくべきと考えますが、伺います。

中村村長 表に出ないで影の存在で村の人たちを支援されている方も実際にはいらっしゃると思いますので、いまの制度は古くて、規則そのものもよく理解できないこともあり、民意を反映できる仕組みを検討し、規則を改正していきたいと考えております。



新規就農者の定着への支援が求められる占冠の農業

6月定例会 一般質問のその後は



大谷元江議員

1 6月定例会 一般質問の進捗状況

問 子育て支援の調査について伺います。

中村村長 トナム地区に似た事業があるとのことで保護者にお聞きしたところ、お互いに行っているのだから必要ないとのことでした。全体的な計画を作るための意向調査結果を踏まえて、現在子育てファミリーサポートの設置の意向はございません。

占冠子育て支援事業計画を策定しており、具体的な施策として、
①地域における子どもの支援策
②妊婦、乳幼児の健康の確保及び増進
③子どもの健やかな成長に資する教育環境
④子育てを支援する生活環境
⑤要保護児童への対応等施策を行ってまいります。

問 占冠地域交流館の女子トイレ及び炊事場の修繕について伺います。

中村村長 炊事場につきましては、逆流による水漏れが起きないよう改善、女子トイレについては電気工事を行い、暖房機

の設置と水洗トイレの水を冬期間不凍液にすることで考えています。

時期については本定例会に提案します補正予算を計上させていただきますので、承認されれば着手したいと考えております。

問 双珠別川河川砂利除去の要望の結果を伺います。

中村村長 北海道への要望はまだ行っておりません。相手方の受け止めを含め、効果が高いとされている富良野圏域市町村長による河川整備促進要望といった機会があり、毎年1回で、今年は11月に予定しており、要望書の作成を進めております。

**2 字占冠の
公営住宅の今後**

2 字占冠の 公営住宅の今後

問 3月定例会では、入居の見通しがあれば建設を検討したいということでした。入居の見通しではなく、入居できる状況にしたいだけだと考えます。

解体費用を修繕に回し、水洗化にもなっていないので、早急に浄化槽を設置してはいいかがかと考えますが伺います。

中村村長 字占冠の村営住宅は現在16戸あります。道道側の住宅は昭和50年建設の住宅で老

朽化もしていることから、今後解体を計画しています。

解体後の土地利用については、更生橋の架け替え用地として考えております。浄化槽設置については、住宅棟ごとの設置ではなく、住宅全戸に対応する浄化槽を1基設置するよう検討中であり、設置費用、維持管理費用と慎重に検討したいと思っております。

問 住宅全戸対応の浄化槽設置を1基にするとのことですが、大規模な浄化槽ですとかなりの費用となり、予算の付け方等が厳しいと考えています。

予算的にも・維持管理にも、小規模の方が便利という話も聞いております。

中村村長 行政側の試算では棟ごとより、一括設置の方が有利であると考えておりますが、再度調査したいと思っております。

す。
水洗になっていないのは占冠の公営住宅だけです。1年でも早く比較計算をしながら進めていきます。



老朽化のため解体が予定される占冠市街公営住宅

避難道路新設等の 防災対策は



佐野一紀議員

1 農業振興対策

問 黒毛和種の補助事業が今年度を終了するが、本事業により経営の安定化と充実が図られ、一定の成果が得られたと理解しており、本事業の継続延長について伺います。

中村村長 黒毛和種経営安定化事業は平成23年から27年度の事業として実施し、優良牛の導入、高齢牛の更新、それに伴い産出された素牛が高値になっていることから一定の成果が出たと思います。

事業は本年度で終了させていただきますが、関係者からの要望や農協からの要請もあり、新しい事業の検討も行っており、今後農業者等と協議し、形を変えて畜産振興は継続していく考えです。

2 宮下橋の補修は

問 橋梁の長寿命化修繕計画の中で工事が行われますが、入札時期、また通行止め等の規制が行われないのか伺います。

中村村長 入札時期は10月下旬か11月で工期は平成28年3月末です。今年の工事は下部工事

で、住民の生活、またスキー場利用者には影響がないと考えています。

3 避難道路

問 いつ、どこで起きるかわからない集中豪雨に対して、想定外のこともあり得ると想定し、

事前策を講じることが被害を最小限にとどめ、減災につながる考え、避難道路の必要性を伺います。

中村村長 現在ある砂利道は地すべりとか河川の管理上、北海道との調整が取れない状況にあります。避難場所までの避難道路は中学校へ行く道路一か所であり、道路の確保については検討を要するものと考えています。

問 10月の所管事務調査で現地を見ていただき、整骨院側新ルートでの開設が出来ないか、行政、議会または住民の意見等をいただきながら、新しい提案をしていきたいと考えますが、考えを伺います。

中村村長 運動公園側はゲートボール場、駐車場等があり、影響がないのか勘案しながら検討していきたいと考えています。

4 学校の防災体制は

問 小中学校においても、文部科学省の原則的なひな形があつて、それに沿って総体的なマニュアルが作られていると思います。非常時に細部について対応できない状況が出てこないか伺います。

藤本教育長 各学校において国・北海道のマニュアルとは別に危機管理マニュアルを作成し、緊急時の対応に備えています。

教育計画の中にも、学校安全計画、防災計画、学校危機管理を定めて全教職員で確認を行っております。

また保護者への対応については、全校参観日、あるいはPTA総会等の機会に説明しており、教育委員会も事案の発生危険のある場合は各学校と連絡調整を図っています。



本年冬から下部工事はじまる宮下橋

ニニウキャンプ場 水道整備と道道開通 要望を



長谷川耿聴議員

1 ニニウキャンプ場の 管理状況

問 昨年の総務産業常任委員会
所管事務調査報告後の対応につ
いて伺います。

まず「水道水の確保」につい
ておたずねします。

中村村長 一定の水量は確保
できたものの水質が悪く、飲用
に不適で飲用水として処理する
ための検討を行っている段階で
す。応急策として、既存水源近
くに井戸を増設して、対策を講
じました。

問 処理して飲用水になるのか
どうかと十分な量が確保されて
いるのかどうかを伺います。

中村村長 十分な水量は確保
されますが、鉄分が多く除去が
可能かどうか検討しています。
テニスコートのところの水源は
好天が続きますと水不足が生じ
ます。

問 不確定要素があり、安心で
きる状況ではありません。結論
はいいつ頃ですか。

中村村長 できるだけ早い時
期に方向性は出していきます。

問 今年も利用客が増え約13

0%ということですが。総体的な
水の確保について検討が急がれ
ます。対応について伺います。

中村村長 水の供給に関し
て、早急に検討・対応をしてい
かねばならないと考えていま
す。

問 水利権の問題はあります
が、流水の検討も考えてはいか
がですか。

中村村長 難しいと思います
が調査はしたいと思います。

問 「バンガローの補修」につ
いて伺います。

中村村長 指定管理者が対応
しています。

問 かなり古くなっていますの
で、改修・新築した方が良いと
思いますが。

中村村長 大規模な施設整備
につきましては緊急度・優先順
位等を鑑みて、指定管理者と協
議を重ねて進めていきます。

問 「和式トイレの洋式化」に
ついて伺います。

中村村長 必要性は感じます
が、今年度は実施していません。

問 「トイレの個室化と拡張」

中村村長 優先
順位は高く、オ
トサイトも含めて
検討したいと思
います。

問 「福山へ行く
道道の整備」につ
いて伺います。

中村村長 次年
度以降に繰り延べ
になりましたが、
北海道に要望をお
こなっていきま
す。

問 緊急度の高さ
で順番を付けると
どうなりますか。

中村村長 1番
は水道水確保で、
次は駐車場の増
設、3番目はトイレ関係と考え
ています。



補修がもとめられているバンガロー

について伺います。
中村村長 今年度は実施して
いません。

問 「トイレ蛇口の取替え」に
ついて伺います。

中村村長 指定管理者が対応
しています。

問 「駐車場の増設」について
伺います。

問 福山方面の道道整備の考え
は。

中村村長 道道ですので、村
の予算でやるということにはな
りません。働きかけは積極的
に行いたいと思います。

議会の主なうごき

(平成27年6月議会定例会終了後から平成27年9月議会定例会まで)

6月19日	広報特別委員会(各委員)
21日	上富良野自衛隊創立記念日(60周年)式典(上富良野町:議長)
	富良野占冠会総会(富良野市:議長)
23日	占冠村防災協会定期総会(議長)
25日	総務産業常任委員会村内所管事務調査(各委員)
28日	北海道消防協会富良野地区分会総合訓練大会(中富良野町:議長)
7月 2日	広報特別委員会(各委員)
5日	村民レクリエーション(各議員)
6日	全員協議会(各議員)
6日~7日	全道町村議会議員研修会及び道内行政視察(札幌市、安平町:各議員)
14日	広報特別委員会(各委員)
18日	自民党北海道第6区政策懇談会(旭川市:議長)
8月1日~2日	第41回占冠村ふるさと祭り(各議員)
5日	北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(札幌市:会長他)
7日	正副議長会議(正副議長)
9日	民主党緊急談話会及びささき隆博「ふるさとの集い」(旭川市:議長)
13日	占冠村自治功労物故者・戦没者追悼式(各議員)
18日	上川教育研修センター組合議会平成27年度第2回定例会(旭川市:議長)
19日	全道町村議会広報研修会(札幌市:各委員)
21日	占冠地区獣魂・鎮魂祭(正副議長)
27日	道北地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会総会(旭川市:会長他)
31日	総務産業常任委員会(全議員)
	全員協議会(全議員)
9月 5日	第46回ふれあい広場(各議員)
7日	議会運営委員会(各委員)
12日	占冠中学校学校祭(議長)
	トマム小中学校学芸会・学校祭(副議長)

編集後記

そうです。

しかし一方で地球環境が牙を剥いたためか、関東・東北地方では記録的な豪雨に見舞われ、家屋や収穫目の農作物の流失や、浸水で尊い人命を奪われ、最悪の被害を被っています。まづもって被災された方々並びに亡くなられた方々に心からお見舞いと、お悔やみ申し上げます。

また近年、異常気象による被害は世界各国で発生し、貴重な財産や、人命を奪う甚大な被害を受けています。これらの多くの要因は、人間活動による二酸化炭素が、大気中に大量に放出され「地球温暖化」をもたらした可能性が高いと言われています。

私たちは安心・安全、そして快適に暮らすために、地球環境にやさしい生活に心がけなければならぬと痛感しているところであります。

(長谷川)

▼議会広報特別委員会(前期)

委員長 木村 一 俊
副委員長 長谷川 耿 聡
委員 大谷 元 江
委員 工藤 忠 江

〈〈議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。〉〉

発行：占冠村議会 責任者：相川 繁治 編集：議会広報特別委員会

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 0167-56-2184 URL <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>